

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

平成26年4月1日より、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、増収分についてはその使途を明確化し、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。本町では、平成29年度決算における「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」について、下記の社会保障施策に充当し実施しましたので公表いたします。

平成30年11月

■ 歳入歳出決算の状況	【歳入】	地方消費税交付金（従来分）	178,742	千円
		地方消費税交付金（社会保障財源化分）	132,250	千円
		計	310,992	千円
	【歳出】	社会保障施策に要する経費（総額）	3,250,375	千円

### ■ 社会保障施策に要する経費（内訳）

社会保障施策区分	経費	財源内訳					主な事業内容	
		特定財源			一般財源	うち、引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）		
		国・県支出金	町債	その他				
社会福祉	障害者福祉事業	604,790	439,957	0	1,256	163,577	10,088	介護・訓練等給付費、重度心身障害者医療費
	高齢者福祉事業	284,200	4,616	1,900	29,000	248,684	15,336	高齢者福祉施設管理費、養護老人ホーム諸経費
	児童福祉事業	1,024,319	335,346	8,000	79,705	601,268	37,080	保育所（公立・私立・認定こども園）諸経費、乳幼児・児童医療費
	母子福祉事業	27,418	5,349	0	0	22,069	1,361	妊産婦健康診査事業、ひとり親家庭医療費
	その他	5,346	32	0	0	5,314	328	町民館及び隣保館（管理・事業）費等
	小計	1,946,073	785,300	9,900	109,961	1,040,912	64,193	
社会保険	介護保険事業	395,343	5,358	0	0	389,985	24,050	介護保険特別会計への繰出金
	国民健康保険事業	275,038	98,933	0	0	176,105	10,860	国民健康保険特別会計への繰出金
	後期高齢者医療事業	478,568	91,223	0	0	387,345	23,887	後期高齢者医療特別会計への繰出金、後期高齢者医療広域連合医療費負担金
	小計	1,148,949	195,514	0	0	953,435	58,797	
保健衛生	疾病予防対策事業	71,144	928	0	1,201	69,015	4,256	各種予防接種事業、健診事業、保健センター改修
	診療所管理運営事業	75,808	498	0	2,061	73,249	4,517	興津診療所管理費、診療所特別会計への繰出金
	医療提供体制確保事業	8,401	514	0	0	7,887	487	緊急医療病院群輪番制病院負担金
	小計	155,353	1,940	0	3,262	150,151	9,260	
合計	3,250,375	982,754	9,900	113,223	2,144,498	132,250		

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。